

社会福祉法人 愛 では、社会福祉法人への経営労務管理改善支援事業補助金により以下の見直しを行いました。

- ・就業規則
- ・育児、介護休業制度
- ・社内研修制度の構築
- ・慶弔見舞金制度
- ・社会福祉施設従事者相互保険制度の周知
- ・平成29年度からの職員賃金体系
- ・行動計画の策定

社会福祉法人愛 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 9 月 1 日～平成 34 年 8 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 29 年 9 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 29 年 12 月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標 2 : 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 29 年 9 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 29 年 9 月～ 相談員の研修
- 平成 29 年 9 月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標 3 : 育児休業中の職員に対し、希望者に対しキャリアアップのための研修を受講してもらう制度を整える

<対策>

- 平成 30 年 1 月～ 研修内容について検討
 - 平成 30 年 4 月～ 研修制度の構築
 - 平成 30 年 7 月～ 研修制度の周知・実施
-
-